

京都市人事委員会告示第1号

京都市職員任用規則の適用方針の一部を次のように改正する。

平成28年3月18日

京都市人事委員会
委員長 彦惣 弘

目次中「第1 総則」を削り、「第2」を「第1」に、「第3」を「第2」に、「第3の2」を「第3」に、「転任試験」を「職種換え試験」に、「条件附採用」を「条件付採用」に改める。

第1を削る。

第2 1中「規則」を「京都市職員任用規則（以下「規則」という。）」に改め、第2を第1とする。

第3 1(4)ア中「別表第1の職の任用段階における係長及びこれに相当する職以上の職並びに消防司令以上の」を「別表第2に掲げる標準的な職及び階級に属する」に改め、同6中「転任」を「職種換え」に改め、第3を第2とする。

第3の2を第3とする。

第4中「転任試験及び」を「職種換え試験及び」に、「転任試験の」を「職種換え試験の」に、「転任試験申請書」を「職種換え試験申請書」に改める。

第5 1を削り、同2中「名簿の様式は」を「採用候補者名簿（以下「名簿」という。）の様式は」に改め、同2を同1とし、同3を同2とする。

第5の2中「作成の方法、」及び「試験において合格点以上を得た者」とあるのは「合格者」と、同2中「を削り、「同3」を「同2」に改める。

第6 1中「又は第33条」を削り、同2中「合計に4人を加えた数」を「合計数」に改め、同3中「第36条」を「第35条」に改める。

第6の2 1中「第37条の2第1項」を「第37条第1項」に改め、同2中「第37条の2第3項」を「第37条第3項」に改める。

第7中「条件附採用」を「条件付採用」に改める。

第9中「医師の証明書及びその職員を直接指揮監督する所属長の副申書を添え、申請する」を「昇任選考申請書（別記様式第2号）に任命権者の意見を添

付する」に改める。

別記様式第1号中

給料

を削る。

別記様式第2号注中「，学歴」を削り，「行なう」を「行う」に改める。

別記様式第4号中「転任試験申請書」を「職種換え試験申請書」に，「転任試験を」を「職種換え試験を」に，「転任させようとする」を「職種換え後の」に，「転任させる」を「職種換えをする」に，「転任予定期日」を「職種換え予定期日」に改める。

別記様式第5号，第6号，第10号及び第13号を次のように改める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

(人事委員会事務局)